

平成23年度実績及び平成24年度計画の概要について

計画期間中の改革効果額

平成23年度実績及び平成24年度計画を反映した効果額は、5年間（H22～H26）で12億1,586万円を見込んでいる。当初計画に対しては6億7,422万円の増。

～効果増の主な要因～

【当初計画に計上していなかった項目】

- ◆職員の給与カット（3%）を2年間延長（H23～H24） → ㊦249,814千円
- ◆給与の現給保障段階的廃止（H23～H25） → ㊦32,787千円

【当初計画より効果見込み額が増となった項目】

- ◆普通財産の処分・貸付の促進 → ㊦303,828千円
- ◆ふるさと納税制度の活用 → ㊦9,560千円
- ◆市税収納率向上 → ㊦34,011千円
- ◆滞納処分の積極的な実施 → ㊦8,987千円

一方、効果見込み額が当初計画より低くなっている主な項目は次のとおりである。

- ◆職員定員の適正化（H26年度426人→435人） → ㊦△65,361千円
- ◆使用料の見直し（道路占用料の見直し） → ㊦△8,210千円

単位：千円

実施計画の項目	22年度 実績	23年度 実績	24年度 見込み	25年度 見込み	26年度 見込み	合計
1 事務事業の見直し	0 (0)	17,826 (20,000)	15,966 (10,500)	0 (0)	0 (0)	33,792 (30,500)
2 組織・機構	154,300 (148,759)	151,418 (36,759)	217,063 (38,722)	31,945 (46,612)	39,100 (77,336)	593,826 (348,188)
3 行政運営	0 (0)	3,781 (11,868)	0 (0)	4,484 (4,484)	6,800 (6,800)	15,065 (23,152)
4 財政の健全化	133,030 (47,708)	363,057 (21,597)	28,040 (25,230)	24,284 (22,747)	24,768 (22,516)	573,179 (139,798)
5 市民との協働	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	287,330 (196,467)	536,082 (90,224)	261,069 (74,452)	60,713 (73,843)	70,668 (106,652)	1,215,862 (541,638)

※（ ）内は計画策定時の数値

平成23年度の主な取り組み

【事務事業の見直し】

- ◆住宅用火災警報器設置補助金の廃止 → ㊦17,826千円

【組織・機構】

- ◆職員提案の実施（提案件数19件）
- ◆職員給の3%カットなどの給与の適正化 → ㊦146,160千円

（3%カット：126,872千円、宿日直手当見直し：180千円、現給保障廃止：19,108千円）

【行政運営】

- ◆公共施設マネジメント検討委員会設置。市が保有する建物・土地データの洗い出しを実施

- ◆公益法人改革として、夢ランドしらさぎ振興事業団は一般財団、加納美術振興財団は公益財団として平成24年4月1日より移行する。
- ◆認定子ども園荒島の認定承認を受けた。平成24年4月1日より運営開始。

【財政の健全化】

- ◆市有財産整備基金、公園緑地整備基金を創設するなど積極的な基金の積み立てを行った。(基金残高7,082百万円、前年度1,770百万円増)
- ◆嘱託収納員の雇用等による市税の収納率向上(H22:98.53%→H23:98.96%) → ㊦20,240千円
- ◆使用料の温泉使用料・維持料徴収施設の拡大 → ㊦1,826千円
- ◆ふるさと寄附の推進 → ㊦5,525千円(対前年度705千円増)
- ◆普通財産の処分・貸付の促進 → ㊦311,677千円(対前年度278,260千円増)

【市民との協働】

- ◆パブリックコメントの実施(第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、意見件数15件)
- ◆出前講座の実施(防災関連講座など59回実施)

平成24年度の主な取り組み

【事務事業の見直し】

- ◆デジタルチューナー設置補助金の廃止、文化財保存事業費補助金と新規就農研修事業補助金の休止 → ㊦15,966千円

【組織・機構】

- ◆定員適正化の推進(H23:449人→H24:442人) → ㊦55,097千円
- ◆職員給の3%カットなどの給与の適正化 → ㊦133,473千円
(3%カット:122,942千円、現給保障廃止:10,531千円)

【行政運営】

- ◆安来ふるさと公社は平成25年4月1日から一般財団法人化へ向けて移行準備

【財政の健全化】

- ◆道路占用料見直し → ㊦△9,023千円
- ◆インターネット公売等を活用した滞納処分 → ㊦3,000千円
- ◆ふるさと寄附の推進 → ㊦5,525千円
- ◆普通財産の処分・貸付の促進 → ㊦8,000千円

【市民との協働】

- ◆審議会等の委員公募の実施(情報公開審査会、個人情報保護審議会、個人情報保護審査会)